

質問12 臨床実習指導者講習会は多様な受講機会の提供を

(該当箇所:p.14-19 平成 30 年度事業計画:教育部)

臨床実習指導者の質と量の確保が必要と考えています。臨床実習指導者講習会が遠隔地では参加が制限されます。子育てや介護中の作業療法士でも受講可能で、質も担保できる講習を望みます。

回答

今回の指定規則改定の検討会の中でも臨床実習教育の質の向上については中心的な課題の一つでもあり、結果として臨床実習指導者の資格の厳格化が盛り込まれました。また、質の保証について協会内では、平成 29 年度に指定規則改定の動きを睨みながら「作業療法臨床実習指針」および「作業療法臨床実習の手引き」の改定を行いました。今後、周知を図ってまいります。

また、実習指導者指定講習会については、本年度 8 か所 15 回の開催予定で、来年度も平成 32 年度改定指定規則の入学者への適応時期を考慮しながら講師育成を目的に全国で開催することを検討しています。さらにここ数年で 10,000 人規模の臨床実習指導者養成を目指し、対象会員が身近な地域で指定講習会の受講ができるように生涯教育制度への位置づけなども検討に入っております。